

営業利益

当期(2015年3月期)の収入面は、卸電気事業の火力発電所利用率が前期(2014年3月期)を下回った(79%→76%)ことや、燃料価格の低下および松浦火力発電所2号機低圧タービンロータ落下事故の影響等により減少したものの、タイ国ノンセンガス火力発電所が営業運転を開始(1号系列:2014年6月、2号系列:2014年12月)したことおよび2013年1月より順次営業運転を開始した同国7SPP(Small Power Producers)*が期間を通して稼働したこと等により、売上高(営業収益)は、前期に対し6.2%増加の7,506億円となりました。

一方、費用面は、卸電気事業の燃料費が燃料価格および火力発電所利用率の低下に伴い減少したものの、ノンセンガス火力発電所の営業運転開始および7SPPが期間を通して稼働したことに伴う燃料費の増加等により、営業費用は前期に対し4.6%増加の6,777億円となりました。

この結果、営業利益は前期に対し23.1%増加の728億円となり、売上高営業利益率は前期から1.3ポイント上昇し9.7%となりました。

*SPPプログラム: 熱電併給装置、再生可能エネルギー等を推進し、石油輸入・使用の削減を図ることを目的としてタイ国政府により創設された長期電力買取制度。タイ電力公社(EGAT)により9万kWまでの電力の買い取りを保證されている。

経常利益

当期の営業外収益は、持分法投資利益の減少はあったものの、受取配当金の増加等により、前期に対し1.6%増加の227億円となりました。

営業外費用は、為替差損の減少等により、前期に対し12.6%減少の362億円となりました。

この結果、経常利益は前期に対し48.1%増加の593億円となり、売上高経常利益率は前期から2.2ポイント上昇し7.9%となりました。

なお、当期における報告セグメント別の経常利益は次のとおりです。

セグメント利益は、燃料価格および火力発電所の利用率の低下に伴う燃料費や減価償却費の減少等により、前期に対し14.8%増加の333億円となりました。

電力周辺関連事業

売上高(その他事業営業収益)は、連結子会社の石炭販売収入の減少等により、前期に対し2.8%減少の3,512億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少等により、前期に対し6.8%減少の89億円となりました。

電気事業

卸電気事業の販売電力量は、水力は出水率が前期を下回った(99%→98%)ものの、ダム貯水の発電利用等により、前期に対し3.1%増加の90億kWhとなりました。火力は発電所利用率が前期を下回ったこと等により、前期に対し3.2%減少の525億kWhとなり、水力・火力合計で前期に対し2.3%減少の616億kWhとなりました。

また、その他の電気事業の販売電力量は、2013年9月より連結子会社となった美浜シーサイドパワー(株)が期間を通して連結対象となったこと等により、前期に対し4.2%増加の24億kWhとなり、電気事業全体では、前期に対し2.1%減少の640億kWhとなりました。

売上高(電気事業営業収益)は、その他の電気事業は美浜シーサイドパワー(株)が期間を通して連結対象となったこと等により増収となったものの、卸電気事業の火力発電所利用率が前期を下回ったことや、燃料価格の低下および松浦火力発電所2号機低圧タービンロータ落下事故の影響等により減収となり、前期に対し3.4%減少の5,898億円となりました。

海外事業

ノンセンガス火力発電所の営業運転開始および7SPPが期間を通して稼働したことにより、販売電力量は前期に対し136.7%増加の86億kWhとなり、売上高(海外事業営業収益)は、前期に対し154.3%増加の1,089億円となりました。

セグメント利益は、ノンセンガス火力発電所の営業運転開始および7SPPが期間を通して稼働したことおよび為替の影響等により、前期に対し159億円増加の159億円となりました。

その他の事業

売上高(その他事業営業収益)は、前期に対し5.3%減少の249億円となりました。

セグメント利益は、前期に対し36.1%減少の6億円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益の増加等により、前期に対し44.0%増加の615億円となりました。

当期純利益

法人税率引き下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩し等により、法人税等合計は前期に対し16.3%増加の173億円となり、当期純利益は前期に対し50.6%増加の432億円となりました。

1株当たり利益

1株当たり当期純利益は、前期の191円23銭に対して284円43銭となりました。

配当政策

当社の事業は、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっています。

株主の皆様への還元については、当社ビジネスの特徴を踏まえ安定した配当の継続を最も重視し、さらに、長期的な取り組みによって持続的に企業価値を高め成長の成果による還元の充実に努めていきます。

この基本方針に基づき、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当

の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

今後もコアビジネスである卸電気事業の競争力を強化するとともに、事業の拡充を図ることで収益力の強化に努めることとし、長期安定的な還元という観点から、期末配当として1株につき35円とし、中間配当と合わせて1株につき70円の配当としています。

この結果、連結配当性向は前期に対し12ポイント低下の24.6%、連結純資産配当率は0.3ポイント低下の1.9%となりました。

財政状態

資産

当期末の資産は、タイ国プロジェクトの建設工事進捗等に伴い、前期末から2,739億円増加し2兆6,591億円となりました。

負債

当期末の負債は、前期末から971億円増加し1兆9,628億円となりました。このうち有利子負債額は前期末から736億円増加し1兆7,236億円となりました。なお、有利子負債額のうち3,369億円(うち海外事業3,352億円)はノンリコー

スローン(責任財産限定特約付借入金)です。一方、D/Eレシオは、自己資本の増加により、前期の3.2倍より低下し2.5倍となりました。

純資産

当期末の純資産は、新株の発行および自己株式の処分等により、前期末から1,768億円増加し6,962億円となり、自己資本比率は、前期末の21.6%から4.3ポイント上昇し25.9%となりました。

設備投資

当期の設備投資は、前期より481億円減少の1,468億円となりました。このうち、当期の電気事業に係る設備投資は、前期より272億円減少の670億円、海外事業に係る設備投資は前期より206億円減少の751億円です。

資金調達

当社の資金需要は設備投資と債務の借換に係るものが大半であり、資金調達は長期資金で手当てすることを原則としています。

長期資金調達に際しては、低利かつ安定的な資金調達手段として普通社債の発行および金融機関からの借入を行っており、当期末の発行残高および借入残高は、それぞれ7,260億円、9,663億円となっています。短期資金については、運転資金に加え、調達の即応性を高める観点から機動的なつなぎ資金調達を実施することとしており、これら短

期の資金需要を満たすために1,000億円のコマーシャル・ペーパーの発行限度枠を設定しています。

また、当期においては、2015年3月10日を払込期日とする公募による新株式発行（一般募集）および公募による自己株式の処分（一般募集）ならびに2015年3月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに伴う第三者割当による新株式発行を行い、総額1,193億円の資金調達を行いました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、前期に対し257億円増加の1,478億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、タイ国プロジェクトへの設備投資の減少等により、前期に対し344億円減少の1,429億円の支出となりました。

これらによりフリーキャッシュ・フローは48億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行および自己株式の処分による収入の増加等により、前期に対し556億円増加の1,439億円の収入となりました。

以上の結果、現金および現金同等物の当期末残高は、前期末残高に対し1,512億円増加の2,364億円となりました。

リスク要因

以下には、当社の財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から、当社が必ずしも重要なリスクとは考えていない事項であっても、事業等のリスクを理解する上で投資家の皆様にとって参考となる情報は記載しています。

電気事業制度改革の進展等による 当社の料金等への影響について

当社の営業収益の大半は、わが国の一般電気事業者10社への電気の卸供給による料金収入です。

小売供給の自由化をはじめとする制度改革により電気事業における競争が進展するなか、一般電気事業者は、低廉な電気料金を求める社会の期待に応え、顧客を確保するために、小売電気料金を引下げてきました。

当社の卸電気料金は、各発電設備、送・変電設備毎に、適正な原価に事業報酬を加算する方法により算定されているため、一般電気事業者による小売電気料金変更の影響を直ちに受けることはありません。しかしながら、当社は、これまで一般電気事業者から卸電気料金の引下げを要請されており、料金原価の低減や更なる競争の進展等により、引下げの要請は強まる可能性があります。今後当社が卸電気料金を引下げられる場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2003年11月に有限責任中間法人日本卸電力取引所が設立され、2005年4月より卸電力取引が開始されました。当社は、現在、卸電力取引所等での取引を行っています。当社は、現時点において、取引所における卸電力の取引が短期間に飛躍的に増加するとは予想していませんが、将来取引所における取引量が増加し、取引所における電力取引価格が価格指標としての重要性を増した場合、当社の料金水準が間接的に影響を受ける可能性があり、仮に、一般電気事業者と当社との間の相対契約における料金水準が価格指標を上回る場合は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、将来的には2013年4月に閣議決定された「電力システムに関する改革方針」に基づく電気事業制度改革によって当社を取り巻く事業環境が大きく変化する可能性もあります。2013年11月の電気事業法改正により、2015年4月に電力広域的運営推進機関が発足しました。また、2014年6月及び2015年6月の電気事業法改正により、小売参入全面自由化及び卸規制の撤廃（実施時期：2016年目途）、送配電部門の法的分離及び電気小売料金規制の見直し（実施時期：2020年目途）が行われる予定です。今後、改革内容の詳細検討が行われますが、これらの一連の改革の内容によっては、当社の事業や業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

発電所建設計画の取り止め等について

当社は、一般電気事業者向けの発電所建設に関しては、本格的な着工前に、受電予定会社の全量受電を前提として開発規模、運転開始予定時期、予定工事費等につき受電予定会社と合意します。その後、設備完成直前に電気料金等を定めた電力供給契約を受電予定会社と締結し、運転開始後の維持運転費とともに投資額を電気料金として回収しています。

電力需要の予想伸び率の変化に伴い、一般電気事業者は、一部の発電所建設計画の繰り延べや取り止め、稼働率の低い火力発電所の廃止・長期停止を実施した例があります。当社においても、一般電気事業者向けの発電所建設に関しては、受電予定会社と協議のうえ、計画の一部について運転開始時期の繰り延べや計画の取り止め等を行った例があります。また、事業用地取得の難航等により、受電予定会社と協議の上で、計画の取り止め等を行った例もあります。これらの取り止め等にあたっては、そこから生じる費用について、受電予定会社と協議の上で当社が応分の負担をしています。

さらに、今後、国のエネルギー政策の見直しなど電気事業を取り巻く状況の大幅な変化、予期せぬ事態の発生等により建設計画の取り止め等があれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

地球温暖化問題について

当社は、LNG等他の化石燃料を使用する発電所と比較して、発電量当たりのCO₂排出量が相対的に高い石炭火力発電所を多数有しています。

当社では、地球温暖化問題に対する取り組みとして、国内ではCO₂を排出しない原子力発電の開発に取り組むとともに、廃棄物発電などの未利用エネルギー及び風力発電・地熱発電などの再生可能エネルギーの開発、石炭火力の発電効率向上などに取り組んでいます。今後、地球温暖化対策に関する新たな規制等が導入された場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外発電事業をはじめとする新たな事業への取り組みについて

当社は、新たな収益基盤を構築することを目指して、海外発電事業や国内での新たな電力事業等の取り組みを進めています。

具体的には、海外発電事業については、これまで海外諸国でコンサルティング事業に従事しており、この経験を活かしてIPP（独立系発電事業者）プロジェクトへの取り組みを進めています。

また、国内電力事業については、IPPによる一般電気事業者向け電力卸供給、新電力向け電力卸供給、風力・地熱・廃棄物等の再生可能エネルギーを利用した発電事業等を進めています。

しかしながら、これらの事業は、状況の大幅な変化、需要の低下、規制の変更等の予期せぬ事態の発生等により、当社が期待したほどの収益を生まない可能性があります。また、これらの事情により事業計画の変更、事業の取り止め等があれば、これに伴う関連費用の発生により、当社業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。さらに、これらの事業の中には、当社が少数持分保有者に留まる合併形態で運営されているものがあり、また、海外での事業については、為替リスクに加え当該国の政情不安等によるリスク（カントリーリスク）が存在します。

資金調達について

当社は、これまで発電所等への多額の設備投資を行っており、そのための設備資金を主として借入れ及び社債発行によって調達してきました。当社の今後10年間（2015年度～2024年度）の主な新規開発地点である大間原子力発電所や竹原火力発電所新1号機の建設をはじめ、既存の債務の償還あるいは海外発電事業への投資等のために、多額の資金調達を必要とする見通しです。当社は、国内新規石炭火力、再生可能工

ネルギー（風力、地熱）、海外発電事業等の新規開発地点の着実な推進に向けた設備投資資金の一部への充当と、自己資本の充実による資金調達の柔軟性確保のために、2015年3月に公募による新株式発行と自己株式の処分を実施致しました。今後の資金調達にあたり、その時点における金融情勢、当社の信用状態又はその他の要因のために当社が必要資金を適時に適正な条件で調達することができなければ、当社の事業展開及び収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

大間原子力発電所建設計画について

大間原子力発電所計画は、1995年8月の原子力委員会決定によって、国及び電気事業者の支援の下、当社が責任を持って取り組むべきとされた全炉心でのMOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料利用を目指した改良型沸騰水型軽水炉（フルMOX—ABWR）であり、軽水炉でのMOX燃料利用計画の柔軟性を広げるといふ政策的な位置付けを持つものとされています。このため、全炉心でのMOX燃料利用に関する技術開発部分について、「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金交付要綱」に基づき、政府から補助金の交付を受けています。また、既に沖縄電力（株）を除く一般電気事業者9社と基本協定を締結しており、その中で一般電気事業者9社による適正原価等での全量受電が約されています。

大間原子力発電所計画は、全炉心でのMOX燃料利用の原子力発電所として、地元大間町、青森県の同意を得て、1999年8月に電源開発調整審議会により電源開発促進法で定める国の電源開発基本計画に組み入れられました（2003年10月の電源開発促進法の廃止に伴い、電源開発基本計画の制度も廃止となりましたが、同計画の有していた機能を引き継いだ重要電源開発地点の指定制度に基づき、2005年2月に地点指定を受けています。）。また、2008年4月には「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく原子炉設置許可、5月には電気事業法に基づく工事計画認可（第1回）を経済産業大臣から受け、着工に至っています。この時点で予定していた建設費は4,690億円でした。その後、2011年3月に発生した東日本大震災直後より工事を休止していましたが、2012年10月より工事を再開しています。

当社は、2013年7月に施行された原子力発電所に係る新規規制基準への適合に向けた取組みを踏まえて、2014年12月16日に原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を提出しました。具体的な取組み

は多岐に亘りますが、シビアアクシデントを防止するための設計基準事故対策として、地震・津波への想定や対応策を強化するとともに、新規規制基準において新設された重大事故等対策として、炉心損傷の防止及び格納容器の破損防止のための対策を行っています。さらに、航空機衝突等のテロ対策として、原子炉格納容器の破損による外部への放射性物質の異常な放出を抑制するため原子炉の減圧等の遠隔操作を可能とする特定重大事故等対処施設を設置することとしています。上記申請の中でとりまとめた追加の安全強化対策の工事は、原子力規制委員会の審査において当社の申請内容が新規規制基準に適合することが認められた後に開始されます。当社は、かかる追加工事の工事費として約1,300億円を見込んでいます。今後、当社は、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応し、必要な安全対策等を着実に実施することで、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組む所存です。

なお、追加の安全強化対策工事については、原子力事業を取り巻く状況の変化、原子力規制委員会の審査の状況、新規規制基準への追加の対応等により、工程が延伸する可能性があります。また、これらの場合には、建設費が更に増加する可能性があります。加えて、原子力発電においては、国の原子力政策の見直しなど原子力事業を取り巻く状況の大幅な変化や予期せぬ事態の発生等による計画変更等のリスク、また、運転開始後には、放射性物質の貯蔵と取扱いに関するリスク、他の発電設備と同様、自然災害、不測の事故等のリスクも存在します。当社は、これらのリスクに対して可能な限り対策を講じる所存ですが、仮にリスクが顕在化した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

石炭火力発電用燃料について

当社の石炭火力発電所は海外炭を主たる燃料としています。また、石炭火力発電に係る販売電力量は当社の販売電力量の約83%、石炭代は当社の営業費用の約33%を占めています。

当社は、海外炭の調達にあたっては、供給の安定性と経済性を同時に追求するため、オーストラリア、インドネシア、ロシア、南アフリカなどに調達地域を多様化しています。また、石炭の安定確保のために、一部の炭鉱においては権益を保有しています。なお、当社による海外炭の調達は、主として長期契約又は期間1年程度の契約により行われており、補完的にスポットでの購入も行っています。長期契約に基づく石炭の購入価格は、通常、1年に1回市場価格を踏まえて調整されます。

当社の燃料費は、海外炭の価格変動、輸送船舶の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブル等により影響を受けますが、燃料費は、火力発電所について一般電気事業者との間で2年毎（価格の変動が著しい場合は、1年毎）に行われる卸電気料金の改定にあたって、原価主義に基づき料金に反映されるため、石炭価格の変動等による当社の業績への影響は限定的です。但し、卸電気料金の改定後、次回の改定までに石炭価格の急激な上昇等があった場合、これに伴う燃料費の上昇分を料金に反映させるまでにタイムラグがあるため、一時的に当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、石炭価格が大幅に下落し、当社が権益を保有している炭鉱の業績に影響が生じた場合、当社の業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、不測の事故などについて

自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、当社の発電設備若しくは送・変電設備又はこれらの設備を運転制御する情報システム等に重大な事故があった場合、当社の事業運営に支障を来し、ひいては周辺環境に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、わが国における重要なインフラストラクチャーである発電設備及び送・変電設備の事故防止、関係者の安全確保並びに周辺環境の保全のため、保安・防災体制の確立、事故・災害の予防対策及び応急・復旧対策並びに環境モニタリング等に全社を挙げて取り組んでいます。

しかし、事故等のために当社の発電設備又は送・変電設備が操業を停止した場合、さらには事故等のため周辺環境に悪影響を及ぼした場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社事業の大半を占める卸電気事業については、電気事業法による規制を受けています。

当社は、同法に規定される卸電気事業者として、事業許可（第3条）、事業の譲渡し及び譲受け並びに法人の合併及び分割の認可（第10条）、電気事業用設備の譲渡し等の届出（第13条）、事業の休止及び廃止の許可、並びに法人の解散に関する認可（第14条）、供給義務（第18条）、料金その他の供給条件の届出（第22条）、供給計画の届出（第29条）、保安規程の届出（第42条）等の事業規制及び保安規制、並びにこれらの規制に伴う変更・中止命令及び事業許可の取り

消しに関する規定の適用を受けています。この他、当社の事業運営は様々な法令の適用を受けています。このため、当社がこれらの法令・規制を遵守できなかった場合、又はこれらの法令・規制の改正があった場合には、当社の事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2014年6月に改正された電気事業法に基づき、2016年以降、卸規制（事業許可制や料金規制）は撤廃されることとなります。

また、2011年8月10日に、原子力事業者による相互扶助の考え方にに基づき、将来にわたって原子力損害賠償の支払等に対応できる支援組織（原子力損害賠償支援機構。その後、2014年8月に、組織名称を原子力損害賠償・廃炉等支援機構に変更）を中心とした仕組みを構築することを目的として、「原子力損害賠償支援機構法」（現：「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」）が公布・施行されました。当社は、同法第38条に基づき、原子力事業者として原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務に要する費用に充てるための負担金を納付することを義務付けられ、負担金の額によっては当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、今後、当社が進めている大間原子力発電所計画について、同発電所が「原子力損害の賠償に関する法律」に定める原子炉の運転等を開始した場合に、当社は負担金を納付することとなります。

特定の販売先への依存度が高いことについて

当期において、当社の電気事業営業収益は営業収益の78.4%を占めており、電気事業営業収益のうち一般電気事業者に対する売上は95.0%を占めています。売上比率が当社の電気事業営業収益の10%以上を占める販売先は、東京電力(株)（20.7%）、中国電力(株)（19.8%）、関西電力(株)（18.1%）です。当社は、一般電気事業者が、今後とも当社の最も重要な販売先であると考えており、したがって、当社の業績は、一般電気事業者の小売電力市場におけるシェアや国内における電力需要の動向等により影響を受ける可能性があります。

業務情報の管理

当社は、個人情報をはじめ機密を要する多くの重要な情報を保有しています。これらの情報については情報セキュリティ対策の推進、従業員教育等の実施により厳重に管理していますが、外部に流出した場合、当社のレピュテーションや業績は悪影響を受ける可能性があります。